

第128号議案

市道の路線認定、廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月30日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
D - 1280	堂山堀切1号線	柏原町堂山	61番 地先	
		柏原町堀切	51番 6地先	
D - 1281	堂山11号線	柏原町堂山	55番 5地先	
		柏原町堂山	55番 2地先	
D - 1282	堂山12号線	柏原町堂山	54番13地先	
		柏原町堂山	54番13地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
C - 675	下沖田二反田1号線	平田町二反田	15番 地先	
		水竹町下沖田	44番 2地先	
C - 765	平田二反田5号線	平田町二反田	34番 地先	
		平田町二反田	37番 地先	
C - 766	平田二反田6号線	平田町二反田	14番 地先	
		平田町二反田	11番 地先	
D - 680	中原堀切1号線	柏原町中原	30番 1地先	
		柏原町堀切	47番 7地先	

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地
		終	点	
D - 942	亀山6号線	柏原町亀山	12番 3地先	
		柏原町亀山	14番 3地先	
D - 943	亀山7号線	柏原町亀山	6番 2地先	
		柏原町亀山	12番 3地先	
D - 944	中原10号線	柏原町中原	31番 4地先	
		柏原町中原	31番 4地先	
D - 945	堂山6号線	柏原町堂山	54番 1地先	
		柏原町堂山	54番 6地先	
D - 947	堂山7号線	柏原町堂山	52番 2地先	
		柏原町堂山	52番 1地先	
DO- 161	中原13号線	柏原町中原	29番 地先	
		柏原町中原	29番 地先	
DO- 313	堂山10号線	柏原町堂山	55番 2地先	
		柏原町堂山	55番 2地先	
DO- 314	中原16号線	柏原町中原	47番 7地先	
		柏原町中原	47番 7地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点		重要なる 経過地	
		終	点		
C - 670	下沖田2号線	旧	水竹町下沖田	44番 1地先	
			水竹町下沖田	21番 地先	
		新	水竹町下沖田	44番 3地先	
			水竹町下沖田	25番 地先	
C - 761	平田二反田2号線	旧	平田町二反田	17番 地先	
			平田町二反田	14番 地先	
		新	平田町二反田	17番 1地先	
			平田町二反田	15番 地先	

整理番号	路線名		起 点			重要なる 経過地
			終	点	点	
C - 763	平田二反田4号線	旧	平田町二反田	76番	地先	
			平田町二反田	38番	地先	
		新	平田町二反田	76番	地先	
			平田町二反田	35番	1地先	
C - 769	新井形殿海道下沖田1号線	旧	新井形町殿海道	36番	1地先	
			水竹町下沖田	21番	地先	
		新	新井形町殿海道	36番	1地先	
			水竹町下沖田	57番	地先	
C - 771	下沖田9号線	旧	水竹町下沖田	52番	地先	
			水竹町下沖田	57番	地先	
		新	水竹町下沖田	21番	1地先	
			水竹町下沖田	53番	1地先	
CO- 194	下沖田12号線	旧	水竹町下沖田	12番	1地先	
			水竹町下沖田	17番	地先	
		新	水竹町下沖田	10番	4地先	
			水竹町下沖田	10番	4地先	
D - 683	中田亀山1号線	旧	柏原町中田	14番	4地先	
			柏原町亀山	28番	2地先	
		新	柏原町中田	14番	4地先	
			柏原町堀切	47番	13地先	
D - 946	堂山中原1号線	旧	柏原町堂山	53番	2地先	
			柏原町中原	41番	5地先	
		新	柏原町中原	38番	6地先	
			柏原町中原	41番	5地先	
D - 948	柏原堀切6号線	旧	柏原町堀切	47番	8地先	
			柏原町堀切	33番	2地先	
		新	柏原町亀山	1番	1地先	
			柏原町堀切	33番	2地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。